

自治体名

北海道登別市

本事業の担当部署名

総務部企画調整グループ

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業（一般コース）				
個別事業名	登別市結婚新生活支援補助金		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和5年度
総事業費(A)(円)	6,000,000	交付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	6,000,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	6,000,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 ・出生数の減少や未婚率の増加傾向は続いており、出産や子育てへの不安や結婚による経済的な負担や不安を感じている方が多くいと捉えている。 ・このことから全ての妊婦及び子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴奏型相談支援の充実を図る取組や少子化対策の強化及び市内の定住に繋げる結婚支援事業など進めている。				
	＜本個別事業の位置付け＞ ・当市の現状より、人口減少の鈍化や子育てへの満足度向上は必須であるため、少子化対策の取組の強化や子育てへの満足度向上につながると思われる本事業を実施し、登別市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げている「このまちに住みたい、住んでみたいと思える魅力あるまち」の実現につなげていく。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用 ☐ 住宅リフォーム費用 ☐ 住宅賃借費用 ☐ 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					
2. 申請見込					
①新規世帯見込 12世帯 上記のうち ともに29歳以下 8世帯 その他 4世帯 ②継続補助世帯見込 0世帯 (継続補助規定の有無) 無					
【世帯数積算根拠】					
・申請見込については、令和6年度の当事業における交付決定の実績を引用。(参考) 【令和6年度申請状況】 実施中 申請世帯数見込 12世帯 ～12月(実績) 8世帯 1月～3月(見込) 4世帯					
【金額積算根拠】					
＜上限額＞ (29歳以下) 8世帯 × 600,000円 = 4,800,000円 (その他) 4世帯 × 300,000円 = 1,200,000円 (継続補助) 0円 合計 6,000,000円 ＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞					
3. 広報の実施予定					
市広報紙、市公式ウェブサイト、市公式SNS、チラシ、ポスターの掲示、若年世代のイベント(二十歳のつどい等)での周知、婚姻届出提出時の周知					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	子育て施策への市民満足度		%	85	68.5
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.5	
	婚姻件数		件	131	
	婚姻率			2.9	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	50
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	50
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	50	100	